

議第269号

平成25年度滋賀県水道用水供給事業会計補正予算(第2号)

(総則)

第1条 平成25年度滋賀県の水道用水供給事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入および支出)

第2条 収益的収入および支出の予定額を、次のとおり補正する。

収 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 水道用水供給事業収益		千円 4,728,100	千円 130	千円 4,728,230
	2 営業外収益	20,610	130	20,740

支 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 水道用水供給事業費用		千円 3,773,252	千円 130	千円 3,773,382
	2 営業外費用	301,920	130	302,050

(他会計からの補助金)

第3条 源泉所得税に係る延滞税に充当するため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額を、次のとおり補正する。

科 目	補正前の額	補正額	計
補 助 金	千円 3,933	千円 3	千円 3,936

上記の議案を提出する。

平成25年12月6日

滋賀県知事 嘉 田 由 紀 子